

平成30年6月15日

兵庫県議会議長 殿

四国4県議会正副議長会議

代表者

香川県議会議長 花崎 光弘



徳島県議会議長 重清 佳之



愛媛県議会議長 鈴木 俊広



高知県議会議長 土森 正典



貴都道府県議会における「参議院選挙制度改革に対する意見書」の採択に向けての御協力をお願い

時下、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、参議院選挙制度改革につきましては、全国的な議論が盛んとなり、地方六団体を初め、全国35県議会において「参議院選挙制度に関する意見書」が採択されており、合区解消に向けた動きが更に加速しつつあります。

その趣旨は、「参議院の選挙区代表（146）は、人口を基本としながらも、行政区画、地勢等を総合的に勘案する、とりわけ、政治的、社会的に重要な意義を持つ都道府県にまたがる合区を解消し、都道府県を基本とする選挙制度を維持するため、参議院議員選挙においては、半数改選ごとに各都道府県から少なくとも一人が選出可能となるような選挙制度改革」を求めるものです。

今般、平成30年5月21日に開催した四国4県議会正副議長会議においては、今年度の政府等への要望項目として「参議院選挙における合区の解消について」を決定し、4県が共同して要望活動を行うこととしました。

つきましては、貴都道府県議会におかれましても、「合区解消」が早期になされるよう、何卒、御理解を賜り、「意見書」の採択に向け、格別のお取り計らいを賜りたくお願い申し上げます。